

第4章 平成28年度（平成27年度対象） 点検・評価概要（基本方針ごと）

(衆扶突罕_レ S.如平) 寶子 8 S.如平 章少策
(S.仁機式本基) 要勘面輪・射点

基本方針1 新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現

方針 1 キャリア教育の推進

発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を実施するとともに、体験的な活動を充実させることにより、児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成します。また、産学官の連携により、専門性を身に付けた実践力のある人材を育成するとともに、専門的な分野・領域の学習や生徒の将来に対する進路学習等で高大連携を推進します。

主な取組状況

- 「徳島県キャリア教育推進協議会」を開催し、「徳島県キャリア教育推進指針」の周知・推進を図るための方策について協議・検討を行うとともに、経済団体・企業等と連携した「講演・出前授業」や教職員の企業理解に向けた教員対象企業見学バスツアーの実施、「キャリア教育推進フォーラム」の開催など、学校におけるキャリア教育推進に向けての支援に取り組みました。また、「職業体験・インターンシップ」を円滑に実施するための手引を学校編・企業編に分けて作成しました。
- 阿南工業高校、城西高校神山分校、三好高校の3校で各企業や団体等から原材料や技術を提供してもらい、阿南工業高校は発電所から輩出される石炭灰の有効利用、城西高校神山分校はNPO法人と連携したオリジナル商品の検討・開発、三好高校はキクイモの栽培や販路拡大に向けた薬草会社との連携を積極的に進めることができました。
- 「阿波藍」をテーマに、城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校の生徒が集まり、生産・加工・商品開発について協働・情報交換を行い、各自の専門性を学んだ立場から、6次産業化商品のプロデュースに取り組みました。

評価

- キャリア教育を推進する上で必要となる全体計画が、県内公立すべての学校において作成されました。「講演・出前授業」や企業見学バスツアーの実施、「キャリア教育推進フォーラム」の開催により、系統的・体系的なキャリア教育の推進につながりました。
- 全日制のすべての高校においてインターンシップを実施していますが、体験者人数を増やしていく必要があります。また、今後、定時制のインターンシップの実施率を向上させる必要があります。
- 産学連携事業により、専門高校の生徒の創造力や専門的技術・技能を生かした実践的な取組を行うことができ、専門的な技術・技能の深化を図ることができました。
- 農業・工業・商業科設置校の連携による、藍を食とした6次産業化商品をプロデュースできました。また生産における改善として、県農林水産総合技術センターとの連携による「藍の刈り取り機」、オリジナルの「藍すくも温度管理システム」を製作できました。

今後の主な取組

- 「徳島県キャリア教育推進協議会」を継続して開催し、学校・家庭・経済団体・企業が連携・協働したキャリア教育を推進します。また、各学校における全体計画に基づく実効性のあるキャリア教育の推進に向けて、点検・評価等についての支援を図ります。
- 「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」の内容の充実や利用促進を図るとともに、定時制の生徒がインターンシップに参加できる新規の受入先の情報提供を充実させます。また、「職場体験・インターンシップ」実施の手引の普及及び活用促進を図ります。
- 県央での実証成果を踏まえ、県南・県西へ拡充することで、更なる農業・工業・商業科設置校等の連携による6次産業化に対応した教育を発展させます。
- 小・中・高等学校それぞれの段階において、政治や選挙に対する理解と参加意識を高めるとともに、模擬投票などの体験的学習を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実を促していきます。

方針**2 グローバル化に対応した教育の推進**

児童生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、外国語(英語)学習のモチベーションの向上を図りつつ、外国語(英語)を使う機会の拡充をめざしていきます。

また、日本語指導が必要な児童生徒を支援するためのネットワークを作り、帰国・外国人児童生徒が、早期に効果的な日本語教育を受けられ、生き生きと学校生活を過ごすことができるようになります。

主な取組状況

- 「Tokushima 英語村プロジェクト・ステップアップ事業」「留学促進事業」「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」等により、日本人としてのアイデンティティや「生きた英語」を身に付けるため、児童生徒が外国人と交流する機会を提供したり、留学や海外短期研修の経費支援等を行いました。
- 日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒に対して日本語講師を学校へ派遣し、日本語学習の支援を行いました。また、連絡協議会や研修会の実施、学校が受入の際に役立つWEBページに、フィリピノ語による情報提供のページを追加するなど、支援体制の充実を図りました。

評価

- 実践的に英語を使用したり、「世界」を体感する機会の提供により、学校単位での国際交流推進や小中高を通じたグローバルマインドの育成を図ることができました。
- 県内の関係機関とのネットワーク構築により、学校に日本語指導が必要な児童生徒が転入してきた際に必要な支援を円滑に実施できるようになりました。ただし、外国人児童生徒の増加とともにない、日本語指導や通訳ができる人材をより多く確保する必要があります。

今後の主な取組

- 小中高を通じて英語力を高めたりグローバルマインドを育成する機会を提供しつつ、訪日外国人等に県内を英語で案内できる能力を身に付けた人材を育成するため、高校生の「ジュニア観光ガイド」を養成します。
- 日本語講師の指導力向上を図るための研修の実施等により、帰国・外国人児童生徒への支援体制の充実を図ります。また、小・中学校を所管する市町村との連携強化を図るため、市町村が主体的に取り組めるように実施主体を市町村へ移行し、県が補助事業として市町村の取組を支援します。

方針**3 ICT活用能力の育成**

「知識基盤社会」の時代に生きる児童生徒に必要不可欠な力である、必要な情報を主体的に収集・判断・処理等し、発信・伝達等ができるICT活用能力の育成に向けた取組の一層の充実を図ります。

主な取組状況

- 初任者研修、10年経験者研修において、デジタル教材の作成やICT活用を取り入れた模擬授業形式の研修を実施しました。また希望者を対象とした研修において、学校でのICT活用を想定した研修講座を実施しました。

評価

- 授業における教員のICTの活用について、理解とスキルを深めることができました。文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（平成27年3月）」において、ICT活用指導力に関して、「わりにできる」「ややできる」と回答した本県の教員の割合は87.2%であり、全国平均（71.4%）を上回っているものの、今後もこの割合の向上が求められます。

今後の主な取組

- 授業における教員のICT活用指導力向上に資する研修内容の改善に取り組むとともに、児童生徒の学習環境の変化に対応した講座の充実に努めます。

方針**4 スポーツ文化の創造**

各競技団体が将来にわたり、計画的・継続的に競技力向上に取り組むことができるよう、一貫指導体制の構築や優秀な指導者の育成を推進するとともに、競技人口の拡大や重点的・集中的な強化策の視点も踏まえ、関係機関との連携を図り各種事業を効果的に進めます。

学校での指導力・競技力の向上を図るとともに、各競技の底辺の拡大や選手の確保のため、競技力向上スポーツ指定校が中学校や地域と連携した活動を実施することを推進します。

主な取組状況

- 鳴門渦潮高校スポーツ科の施設や人材を活用した「渦潮スポーツアカデミー推進事業」や「徳島トップスポーツ校育成事業」を通して、競技力の向上を図りました。

評価

- 「平成27年度全国高等学校総合体育大会」において、団体6、個人14、合計20の入賞がありました。また、「第53回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会」においても、団体3、個人3、合計6の入賞がありました。個人種目の活躍は顕著で強化の成果が見られます、球技系の団体種目において入賞数が少なく、それらの強化を図る必要があります。

今後の主な取組

- ジュニア選手の発掘や指導者の養成に取り組むとともに、中学校と連携を図り、継続的な強化に努めることにより、高校生の競技力の向上を図ります。

方針**5 伝統文化の継承と文化芸術の創造**

学校における伝統文化・文化財の継承に資する教育を推進することで、児童生徒がふるさと徳島の文化について県内外で発信できるように取り組みます。

また、文化の森総合公園各館において、資料の継続的な収集に努めるとともに、魅力的な展示や体験学習等の実践を通して、伝統文化の継承と文化芸術の創造につなげます。

主な取組状況

- モデル校である県立中学校を含む25の公立中学校2年生及び、全ての公立中学校1年生を対象に「あわ文化学習」を実施しました。それぞれの中学校の教育課程に基づき、あわ文化についての授業・体験授業・現地授業を行いました。
- 文化の森の各館において、計298回の普及行事を実施しました。

評価

- あわ文化学習を効果的に実施するため、指導の工夫・改善が必要です。
- 様々な県民のニーズに対応した、豊富な普及行事を実施する必要があります。

今後の主な取組

- 全公立中学校で体系的かつ効果的にあわ文化教育が実施されるよう、あわ文化教育リーダー育成のための研修を実施し、指導の補助資料充実に努めます。
- 引き続き、幼児から成人・高齢者に至るまでのすべての世代を対象にした普及事業を実施します。今後は、参加者の要望も取り入れながら、更に親しみやすい事業を計画・実施するとともに、意欲的に継続して普及事業に参加される方には、内容を深く掘り下げた知的好奇心を刺激するような事業も併せて実施します。

基本方針2 知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる教育の実現

方針

1「確かな学力」の育成

「基礎的・基本的な知識・技能」に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力等」、さらには「主体的に学習に取り組む態度」を「学力」の重要な3要素ととらえ、その育成を図り「確かな学力」を育成します。

主な取組状況

- 学力向上推進委員研修会、学校訪問指導等において、「全国学力・学習状況調査」の結果の分析を踏まえた授業改善の具体的方策を周知するとともに、市町村教育委員会との協議や校長会等を通じて、課題解決に向けた指導の充実について共通理解を図りました。
- 幼小中連携推進事業「学びのかけ橋」プロジェクトを、平成26年度から2年間の研究指定地域として、北島町・東みよし町を指定し実施しました。

評価

- 全国的・全県的な状況を参考に各学校において結果分析を行い、自校の課題に即した授業改善等の取組が推進されています。各学校において、学年間の指導内容の系統性を踏まえた継続的な指導に関する認識を深め、学力・学習状況調査を有効に活用することが重要です。
- 教職員間の相互交流や合同研修、児童生徒による合同活動等が実施され、連携・継続の推進が図られました。

今後の主な取組

- 「全国学力・学習状況調査」の結果を活用した学力向上の取組を一層推進します。
- 幼・小・中11年間を通した「学び」や「育ち」をつなぐ教育・地域との連携等について、東みよし町・阿南市を指定地域とした2年次の実践的な研究を進めるとともに、その成果の県内への普及に努めます。阿南市では、新たに保育所と小学校・中学校との連携・接続について研究を進めます。

方針

2「豊かな心」の育成

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育てます。そのため、道徳教育の充実を図ります。また、各学校において、家庭や地域との連携を図り、児童生徒の実態に応じた様々なボランティア活動を進め、子どもの社会教育への意欲の醸成に資する活動を一層推進します。エネルギーに関する教育を充実させ、生命や自然を大切にし、地域の環境を守るために行動できる、郷土とくしまを愛するモラルの高い児童生徒を育成するために、「新 学校版環境ISO」の認証取得を推進します。

主な取組状況

- 県小中学校教育研究会道徳部会の研究発表校への指導助言、県道徳教育推進協議会との連携を通じた研究の推進に努め、研究成果の普及を図りました。
- 「新 学校版環境ISO」に22校が新たに認証取得を行いました。平成26年度までの認定校と合わせて80.3%が認証取得しています。

評価

- 学校の教育活動全体を通した道徳教育の取組が一層推進されるよう、道徳部会や道徳教育推進協議会との連携を深めることが重要です。
- 従前の「学校版環境ISO」認定校の全てが「新 学校版環境ISO」の認証を取得しました。新規の認定校と合わせると、目標としている8割を達成しています。「新 学校版環境ISO」認定取得を通して、環境保全活動や環境学習が全県的に浸透しつつあります。また、児童生徒、教職員が一体となった活動が家庭や地域にも広がっています。

今後の主な取組

- 県小中学校教育研究会道徳部会や県道徳教育推進協議会との連携を一層深め、学校の教育目標、学校や地域の実情、児童生徒の実態等を踏まえた取組の推進を図ります。小中学校においては、道徳の教科化への完全実施に向けて、その一部の実施を推進します。
- 環境・エネルギー教育推進事業連絡協議会やエコリーダー養成講座、環境・エネルギー教育発表会における講演や実践発表をより一層充実することにより、「新 学校版環境ISO」認定校の一層の拡大を図ります。

方針

3 健やかに生きる力の育成

学校体育の充実を図り、子どもたちが自分にあった運動を継続して、運動習慣の確立を図ります。また、学校における食育、健康教育を推進し、運動習慣の確立と望ましい生活習慣の形成を図り、生涯にわたって健康な生活が送れる力を育成します。

主な取組状況

- 新体力テストの実施及び県内スポーツ団体による運動指導、小学校の体育授業への指導者の派遣、生活や運動習慣の目標の100日達成をめざす取組や年度初めの歩数よりプラス1,000歩をめざす取組等を行いました。また、ICTを活用し、運動の苦手な子どもでも友達や家族と繰り返し記録に挑戦できるランキングシステムの利用を促進しました。
- 全公立小中学校の特定学年全学級で、担任と栄養教諭・学校栄養職員のTTによる「食に関する指導」の授業を実施しました。また公立小中特別支援学校で、担任や栄養教諭・学校栄養職員が学校給食の時間等を活用した「食に関する指導」を実施しました。
- すべての中高高校で「生活習慣改善計画」を作成し、年間を通じてその実践に取り組んでいます。また、中高では「健康力アップ30日作成」、小学校では「体力アップ100日作戦」として、児童生徒が自ら目標を立て、生活習慣改善の取組を推進しています。PTAを対象として運動習慣や生活習慣に関する講習会等に指導者を派遣したり、県医師会との連携により「肥満傾向児に対する2次検診」を実施しています。

評価

- 平成27年度の全国体力・運動能力調査（小学校5年生・中学校2年生対象）の結果、全国平均を上回る種目数が34種目中14種目で、23種目で前年度より記録が向上しました。
- 全公立小中学校で授業を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣について考えさせ、保護者や地域にも啓発することができました。
- 全国的にみて、本県の子どもたちの肥満傾向児の出現率が依然として高い状況にあり、学校だけではなく、保護者や家庭の果たす役割が重要です。

今後の主な取組

- 小学校体育授業への指導者派遣による実施対象校を拡大していきます。また、望ましい生活習慣の形成に向けた取組を支援する専門性のある指導者派遣を進めていきます。
- 栄養教諭・学校栄養職員の配置拡大を図るとともに、栄養教諭が未配置校に赴いて指導しやすい学校食育推進体制を整備するよう、市町村に働きかけます。また、各学校の取組状況を市町村教育委員会を通して定期的に調査し、食育に対する意識向上を図ります。
- 徳島の未来を担うすべての子どもたちの健康づくりを目指して「元気なあわっ子憲章」について広く県民に周知を図るとともに、子どもたちの肥満予防・肥満対策を図るために、学校・家庭・地域等が連携して、「運動」「食」「睡眠」などの基本的な生活習慣の改善の取組を行います。

方針

4 個性がひらく特別支援教育の推進

特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、校内委員会を活用して各学校における適切な教育を行うとともに、個別の教育支援計画を作成・活用して医療・保健・福祉・労働等の機関と連携し、児童期から就労期まで一貫した指導・支援が行えるよう、一人一人の自立と社会参加を見据えた取組を推進します。

主な取組状況

- 特別支援学校ゆめチャレンジフェアを2ヶ所で開催し、233名の生徒が参加しました。「とくしま特別支援学校技能検定」では、新たに介護分野のシーツセット技能検定の設置、西部開催を実施しました。
- 特別支援学校6校、幼稚園1校、小学校2校で発達障がい教育・自立促進アドバイザーを活用した学校コンサルテーションを実施しました。
- 発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携し、e-ラーニング研修システムの学習教材の開発を進めました。

評価

- 特別支援学校ゆめチャレンジフェアやとくしま特別支援学校技能検定により、生徒の働くための意欲や技能の向上を図ることができました。その結果、全体就職率も高まり、全国平均を上回ることができました。
- アドバイザーを活用した効果的な学校コンサルテーションを推進することができました。各学校の児童生徒の行動をデータ化、客観的評価を行い、その成果を実践研究報告会において県内外に発信することができました。
- 特別支援教育の基礎的な知識を教員が身に付けるためのe-ラーニング問題を試作するとともに、e-ラーニング教材をWeb公開するためのクイズ作成ソフトの導入、公開手続きの検討を行うことができました。

今後の主な取組

- 就労への支援として、企業との協働プロジェクトを始動し、技能検定の全校実施、企業との協力協定など生徒の「働きたい思い」を実現するために、企業の理解促進に取り組みます。
- 専門家等との連携により、ビルメンテナンス、接客、介護、ICTの4分野について「とくしま特別支援学校技能検定」を継続して実施するとともに、接客及び流通分野新種目の開発を行い、特別支援学校生徒の就労に向けた技能の習得や意欲の向上を目指します。
- 各事例の担任だけがアドバイザーから指導・助言を受けるのではなく、各事例について校内でチームを組み、複数の教員が専門家と協働できる仕組みを構築します。
- 特別支援学校の巡回相談員等、専門性の高い教員により作問委員会を組織し、年2～3回の作問を行います。

方針

5 行動につながる人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進します。また、人権教育の指導内容や指導方法等の研究・実践を進め、幼児児童生徒の知識・理解を深め、確かな人権感覚を育て、実践力を養うとともに、教員の指導力の向上と資質の向上を図ります。

主な取組状況

- 初任者研修や教職5年次研修、学校リーダー研修など、教職員のライフステージに応じた人権教育の研修を実施しました。
- 「いのち」の大切さや生きることのすばらしさをメッセージに託し、「いのち」の輝きを表現した作品を募集し、県内の幼稚園児から大人の方まで4,439点の作品応募がありました。優秀作品はヒューマンフェスタ2015で表彰するとともに、作品の展示を行いました。

評価

- 教職員のライフステージに応じた研修を実施することにより、人権問題の理解と人権意識の高揚につながっています。研修内容の充実をさらに図るとともに、総合教育センター等との連携を密にし、研修機会を更に確保していく必要があります。
- 「いのち」の大切さを考える機会となった作品募集とともに表彰式や優秀作品のパネル展示などにより、多くの県民が人権について考える機会とすることができます。

今後の主な取組

- 全国的に教員の世代交代が進みつつある中、ライフステージごとの研修において繰り返し研修を扱い、教員の人権意識と異動力の向上に努めていくことが求められています。研修において身に付けた知識や技能を、組織的な取組や幼児児童生徒の成長につなげていけるように、研修内容・指導方法の改善・充実を図ります。
- 作品募集について工夫し、更に広報に努めます。また、様々な機会を捉えて作品パネルの展示や貸出しを行うとともに、作品集を学校や社会教育施設へ配布し、効果的な作品の活用を図ります。
- 自尊感情を高め、自他の生命を大切にできる幼児児童生徒を育てるこことにより、いじめ等の未然防止を図ります。

方針**6 豊かな感性を育む芸術文化活動の推進**

学校において、様々な学習機会を活用し、芸術文化に関する体験学習や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実を図ることにより、児童生徒が豊かな感性や情操、創造性、コミュニケーション能力などを養うことができるよう取り組みます。

主な取組状況

- 学校での芸術家等の活動を、文化庁事業「次代を担う文化芸術体験事業」での巡回事業や派遣事業、「徳島県児童演劇地方巡回公演事業」による派遣により実施しました。
- 新たに発足した「徳島県中学校文化連盟」を支援するとともに、「文化芸術リーディングハイスクール」に指定した名西高校の取組を支援しました。

評価

- 優れた芸術に触れる機会である「次代を担う文化芸術体験事業」「徳島県児童演劇地方巡回公演事業」の内容や実施効果を広報する必要があります。
- 「徳島県中学校総合文化祭」の開催を支援するとともに、学校での文化芸術のスキルアップ講習を充実させる必要があります。

今後の主な取組

- 学校でのニーズの把握に努め、活動内容の質の向上、実施効果の広報等により、新規実施校の開拓を含め、更なる学校での芸術文化活動の振興を図ります。
- 中学校文化連盟や高等学校文化連盟の主催する文化芸術活動の発表の機会を支援します。

基本方針3 人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現

方針

1 学校・家庭・地域の連携の推進

「とくしま教育の日」関連行事の開催により、県民の方々の教育に対する理解を深めるとともに、子どもたちの基本的生活習慣の形成支援、放課後や休日における安全安心な居場所づくりを通して、学校・家庭・地域が一体となった教育体制づくりを進めます。

また、人権に関する学習活動や交流・体験活動を進める総合的な取組を学校・家庭・地域が一体となって推進し、人権尊重の学びの場をつくり、人権意識を高め、人権問題解決への行動力を育成し、その成果の普及を図ります。

主な取組状況

- 教育活動サポーター等研修会を実施し、実践報告や関係者の意見交換を行い、参加者の情報交換やスキルの向上を図りました。また放課後子供教室をはじめ社会教育に携わる地域の方々による社会教育研修大会を開催し、相互の理解と活動の広がりにつながる情報の共有化に努めました。
- 県立図書館において定期的に「おはなし会」を開催するとともに、県立図書館見学等の行事を随時実施しました。また、子どもの読書活動推進「読書コミュニティ拠点形成支援」「とくしま子ども読書活動推進フォーラム」を実施しました。

評価

- 意見交換や情報の共有化により、安心・安全な子どもの居場所づくりの推進が図られました。
- 「おはなし会」の開催等により、子どもたちが本・読書にふれあう機会を拡充しました。

今後の主な取組

- 子どもたちの安心・安全に居場所づくりを進め、地域の方々の理解や協力を得ることができるように広報を行っていきます。
- 子どもの読書活動に関わる読み聞かせ等の団体やボランティア等のネットワークづくりのため、活動情報を収集し、ホームページ等で提供するとともに、新しい読書活動の取組（ビブリオバトルや群読）も紹介します。
- 地域における家庭教育に関する研修会等で中核となる人材を養成するために、「家庭教育推進学習ファシリテーター（親なびげーたー）」の養成講座を開催します。また、社会全体で家庭教育を支援する気運の醸成を図る「家庭教育フォーラム」を開催します。

方針**2 とくしまの教育力の活用**

地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで子どもたちを育てる気運の醸成を進めます。また、学校や地域の実情を踏まえた実効性のあるコミュニティ・スクールの制度活用ができるよう積極的な情報提供等を行います。

主な取組状況

- 地域で学校支援に取り組む組織である「学校サポートーズクラブ」として、新たに12クラブを認証しました。このことにより、「学校サポートーズクラブ」は、全市町村74クラブとなっています。
- 東みよし町全ての小中学校、伊座利小学校、由岐中学校伊座利分校及び貞光中学校がコミュニティ・スクールのモデル校として事業に取り組みました。

評価

- 学校・家庭・地域が連携して学校支援活動を行うことが、地域の教育力向上につながることについて、市町村及び学校の理解を深め、認証クラブ数のさらなる拡充を図ります。
- モデル校では、保護者・地域住民と学校との信頼関係が深まり、風通しの良い学校運営が図られています。本事業での成果を経て、新たに貞光中学校がコミュニティ・スクールに指定されました。

今後の主な取組

- 認証クラブにおいて、これまで団体・グループが培ってきたノウハウを活かした地域の学校に対する学校支援活動の充実及び多様化・継続化を図るため、効果的な学校支援活動の方法等について情報提供などの支援を行います。
- コミュニティ・スクールの成果等を広報する場（あわ教育発表会）を設定し、より一層普及・推進を進めるとともに、各市町村教育委員会の理解を促す説明を行っていきます。平成28年度のモデル校として、貞光小学校、宍喰小学校及び宍喰中学校が計画されています。

方針**3 幼児期の成長を支える取組の推進**

幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携・接続を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進するとともに、家庭、地域社会の教育力を生かしたネットワークを構築することにより、幼児の日々の生活の連続性を踏まえた幼児教育の充実に取り組みます。

主な取組状況

- 「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」に基づき、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながる観点からの幼児教育の充実、小学校との連携・接続の推進、幼稚園・保育所・認定こども園等の連携の推進に取り組みました。幼稚園教諭等に対する各種研修において、発達や学びの連続性を踏まえた指導の在り方や小学校との連携・接続の具体的な取組方法について指導を行うとともに、幼小中連携推進事業「学びのかけ橋」プロジェクト指定地域に対する指導・助言と研究成果の普及を行いました。また、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携・接続の状況について調査し、その実態把握に努めるとともに、各市町村に対して情報提供を行いました。

評価

- 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の必要性についての理解が進み、幼稚園・保育所・認定こども園において、幼児教育の充実に向けた取組が進められています。幼児・児童の交流活動も進められ、幼児・児童の成長や互いの教育活動についての共通理解が図られるとともに、円滑な接続が図られています。

今後の主な取組

- 研修や施設訪問を通して、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる観点からの教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続の在り方について指導・助言を行います。また、市町村に対して幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続に関する調査を実施し、その実施状況や課題等を各市町村に情報提供するとともに、指定事業の研究成果を普及します。

方針**4 社会教育における人権教育の充実**

社会教育における人権教育は学校教育と相互に連携を図りつつ、生涯学習の視点に立って推進します。特に、幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフステージに対応した交流活動や研修会、研究大会等の人権に関する多様な学習活動を展開していくことを通じて、同和問題をはじめ様々な人権問題について理解を図るとともに、人権尊重の意識の高揚に努めます。

主な取組状況

- 大学生のサークル等による青年の相互交流や研修会、青年と子どもたちとの交流を行いました。大学との緊密な連携を図る中、4大学6サークルが要請に応じた交流活動を実施しました。
- 5市1町16学級の識字学級が活動しており、文字の習得にとどまらず生涯を見通した取組を行っています。人権啓発等で、その成果の発表・展示を行いました。

評価

- 人権の視点で活動しているサークルを、主に幼児・児童の人権交流活動に派遣し、人権教育のより一層の充実を図るとともに、大学生の人権研修についても実施し、人権意識の高揚を図りました。
- 識字学級生作品展示では、一年間の成果を作品として表現し、各識字学級同士の交流と県民への啓発につながりました。

今後の主な取組

- 大学サークルの相互交流と子どもたちとの交流の充実に努めます。また、市町村教育委員会、各学校（園）に対し、それぞれの既存の行事等に事業の活用を広めていきます。
- 今後とも生涯にわたる学習機会への充実について支援を行うとともに、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けての理解を深めるために学校、社会教育団体との交流を積極的に実施し、活動のさらなる充実を図っていきます。

方針**5 地域の教育に貢献する人材の育成**

地域の絆を強め、地域の教育力を高めるため、人権教育や防災・減災をはじめとした地域の課題解決に取り組む人材の育成を進めます。

主な取組状況

- 「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト」を、学校・家庭・地域をつなぐ役割を担うキーパーソンとして、牟岐町や、鳴門市における防災訓練等、8箇所、延べ27名を派遣しました。

評価

- 地域の防災・減災をテーマとして、地域住民および児童・生徒とともに「避難所設営」「非常食調理」「防災紙芝居」などの実践的な研修活動を支援することで、世代間交流を図ることができました。

今後の主な取組

- 学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト派遣の相談窓口として、スペシャリストの活動を支援します。

基本方針4 夢と希望に向かって学び続ける教育の実現

方針

1 多様なニーズに対応した学習機会の提供

県民の学習意欲を高めるとともに、県民に満足を与える学習機会を提供するため、質の高い生涯学習情報を提供する体制づくりを進めます。

主な取組状況

- マナビィセンター内の6つのコーナーの機能を十分に生かせるような運営に努めるとともに、書籍の配置換えや模様替えを適宜行い、来所者の増加を目指しました。また、来所に繋がる情報発信を定期的に行いました。

評価

- 購入した図書や視聴覚教材の周知や各月のおすすめ図書・おすすめビデオ・DVDを広報し貸出数の増加に努めるとともに、県民のニーズに合わせた主催講座の新規開講等によるまなびルームの利用者増加など、一定の成果をあげることができました。毎年、新しい講座を開講し、受講生の視野を広げることも必要です。

今後の主な取組

- 来所に繋がる情報発信に加え、マスコミ等を活用しマナビィセンターを周知することで、来所者の増加に繋げていきます。

方針

2 学びの環境の充実

生涯にわたって学び続けることができる生涯学習社会の実現をめざすための取組を、文化の森総合公園各館をはじめ生涯学習に関連する各施設において推進します。

また、子どもから高齢者まで様々なライフステージ等に応じた学習環境を提供するため、公民館等の社会教育施設間の連携を進めます。

主な取組状況

- 文化の森開館25周年記念事業として、大型企画展を開催したほか、文化の森各館で様々な企画展や「文化の森 こどもの日フェスティバル」「文化の森サマーフェスティバル」など、県内外の多くの方々に親しまれるイベントを実施しました。

評価

- 魅力的な企画展やイベントを実施し、多くの来館者を集めることができました。特に「美の饗宴」(4/29~6/21)では、3万人以上の来館者を集めるとともに、秋の「フィギュア展」や「阿波木偶箱まわし」などヒトガタをテーマにした企画展では、新たな文化鑑賞の機会を提供するなど、来館者の好評を得ることができました。

今後の主な取組

- 文化の森総合公園各館においては、効果的な資料の収集に努めるとともに、季節イベント等で体験型の催しを増やすなど、県民目線に立った企画の実施に取り組みます。また、民間や他の博物館・美術館等と連携することにより、スケールの大きな企画展の開催や、民間のノウハウを活かした魅力的なイベントの開催を実施します。
- 「とくしまネットワーク図書館」のシステムを更改し、検索速度の向上をはじめ、高齢者・障がい者にもやさしい画面や機能の導入など、一層の図書館利用者の利便性向上やサービスの充実を図ります。

方針

3郷土とくしまから学ぶ機会の充実

子どもたちが、郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業・課外活動において、文化の森総合公園各館が保有する資料の活用を図るとともに、学芸員等専門職員の講師派遣をより一層進めます。

学校において、児童生徒が身近にある伝統文化や文化財に触れ、学ぶことができるよう、学習機会の充実に努めるとともに、保存団体による伝統文化・文化財の継承と活用の取組が活発になるようにします。

主な取組状況

- 学校からの依頼に応じて、文化の森各館から101回、講師を派遣しました。
- 次世代を対象に「阿波人形じょうるり伝承教室」を開催するとともに、伝統文化の公開を促進するため、吉野川市において「あわ民俗芸能フォーラム」を開催しました。

評価

- 子どもたちが郷土の自然や歴史・文化に対して、理解を深めることができました。
- 「阿波人形じょうるり伝承教室」の継続実施により、伝統文化の次世代の担い手を育成することができました。また吉野川市での「あわ民俗芸能フォーラム」開催により、県西部において伝統文化の公開を促進することができました。

今後の主な取組

- 文化の森各館の所蔵する資料の貸出や学芸員等の講師派遣をより一層進め、学ぶ機会の充実を図ります。
- 伝統文化の継承・活用事業を継続します。特に「阿波人形浄瑠璃」や「藍染め」の次世代継承者による公開活用事業を推進し、より一層育成の充実を図ります。

方針

4文化遺産を活用した学びの場づくり

県内所在の文化財について基礎調査を行い、文化財の適切な保存・活用を図るとともに、文化財を単体ではなく、「群」として捉え、県民の参加を得ながら総合的に活用することにより、文化財を活かした地域づくりをめざす各地域の取組を支援します。

主な取組状況

- 藍住町の「勝瑞城館跡」、阿南市の「かも道」が国史跡に追加指定されました。
- 県立埋蔵文化財総合センター所蔵の「徳島県観音寺・敷地遺跡出土品」が重要文化財（考古資料）に、上板町の「戸田家住宅」が重要文化財（建造物）、三好市の「大歩危」が国名勝に指定されました。また、阿波市で「野神の大センダン」の国天然記念物追加指定、その他国史跡2件の追加指定が実現しました。
- 吉野川市の市立川島中学校において、美馬市・吉野川市を中心とした文化財活用ゾーンの主題である古代寺院について、出張・授業・講演会を実施するとともに、勝浦町・阿南市活用ゾーンの主題である「遍路道」周辺の史跡の活用を図るため、阿南市若杉山遺跡を題材に講演会「朱を考古学する」を開催しました。また各ゾーン間の連携を図るため、活用ゾーンを結ぶ「遍路道」を舞台に「遍路道ウォーキング」を実施しており、神山町の「一宮道」においてウォーキングイベントを開催しました。

評価

- 藍住町・阿南市と連携し、追加指定に向け取り組んだ結果、2件の史跡追加指定が実現しました。
- 国指定文化財・県指定文化財とともに目標に到達し、適切に文化財を保存することができました。
- 各ゾーンにおいて、更なる文化財等の保護と活用を図るため、各市町村が進めるゾーン内の史跡等の活用を支援する必要があります。

今後の主な取組

- 指定に向け準備が整った史跡等については、文化庁及び関係市町村と調整を図りながら、順次、指定・追加を進めています。
- ゾーンの定着化を目指すため、各市町村にゾーン内の史跡等の活用について具体的な活動事例を示すとともに、ボランティアの養成及び資質向上等を支援していきます。

方針**5 学び続ける場と機会の充実**

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現をめざし、これまでの学習成果を指導者や教育支援者としての活動につなげることにより、さらなる生涯学習意欲の増進を進めます。

主な取組状況

- 徳島県社会教育研修大会を実施し、事例報告・講演会・ワークショップの実施により、社会教育推進の気運を高め、ネットワークづくりを進めました。
- 生涯学習各種講座・イベント情報をより活用していただくために、総合教育センターのホームページのトップページにお知らせ欄を設けるとともに、様々な機会にリーフレットを配布するなどし、生涯学習システムの広報に努めました。

評価

- 市町村教育委員会、県・市町村社会教育委員、社会教育関係団体より参加があつたことで、他団体の活動について、意見・情報交換を進めることにより、参加者それぞれの意識向上が図られました。
- 各種講座・イベント情報アクセス回数が増加したことにより、より多くの学びの機会を提供することができました。

今後の主な取組

- 市町村教育委員会、社会教育委員、社会教育関係団体等のネットワークが効果的に活用されるよう各地域の取組を支援します。
- 生涯学習情報入力システムの登録を呼びかけるなど、各種講座・イベントの情報提供の充実を図ります。また、生涯学習情報システムの広報に努め、よりよい生涯学習の情報提供に努めます。

方針**6 生涯スポーツの振興**

生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツを「する」ことだけでなく、「観る」「支える」ことも含めた様々な方向からスポーツへの参画を促進するとともに、ライフスタイルに応じた多様なニーズに応えるため、市町村やスポーツ関係団体等との連携・協力体制の強化を図り、効果的な事業を展開します。

主な取組状況

- 総合型地域スポーツクラブの創設・運営及び活動内容に関する指導・助言を行うとともに、総合型クラブにおける健康の保持・増進のためのプログラム作成及び普及、市町村との連携によるスポーツ実施率向上に向けた取組支援、競技団体との連携による子どものスポーツ体験機会の創出等を行いました。

評価

- 住民ニーズに対応し、魅力的なクラブ運営を行うために必要な人材を育成するとともに、クラブの提供するプログラムやスポーツ体験機会の充実が図られました。総合型地域スポーツクラブの認知度向上に向け、活動状況等をPRする必要があります。

今後の主な取組

- 総合型地域スポーツクラブの地域コミュニティの拠点としての機能強化を図るため、市町村、学校、競技団体等と連携した体制づくりを促進するとともに、多面的な視点で総合型地域スポーツクラブの定着と発展を図ります。

基本方針5 安全・安心で魅力あふれる教育の実現

方針

1 安全・安心なとくしまの学校づくり

県立学校や市町村立学校の耐震化を推進し、さらに県立学校については、中核的な避難所として機能するように、施設・設備の強化・充実を進めます。

児童生徒が、「主体的に行動する態度」の育成や安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図るとともに、関係者と連携して、児童生徒の安全確保を図る取組を支援します。また、児童生徒一人一人が生き生きと活動でき、「心の居場所」となる魅力のある楽しい学校づくりを推進します。

主な取組状況

- 県立学校においては、城北高校、小松島西高校など7校において、市町村立学校においては、徳島市、小松島市など5市町において、耐震改修事業を実施しました。また、徳島中央高校、国府支援学校など5校において、窓ガラスの飛散防止対策の実施や屋外LED太陽光照明灯等の整備を行いました。
- 全県立高校から「防災士」資格取得希望者を募り、徳島県「あわっ子」防災士養成講座を実施しました。
- 県立学校から防災士資格取得に意欲のある教員を募集選考の上、10名が徳島県地域防災推進養成研修に参加、その後防災士資格取得試験を受験し10名全員が合格を果たしました。資格取得した教員は、各学校での防災活動をはじめ、値域連携の窓口として職務を遂行しています。

評価

- 耐震化率は県立学校は約96%、市町村立学校は約99%となり、着実に耐震化を進めています。県立学校避難所施設強化・充実事業では、県立学校45校のうち36校において整備に着手し、着実に避難所の強化・充実を進めています。
- 全県立高校及び県立中学校から、防災活動に意欲のある生徒を募り、「あわっ子」防災士養成講座を開講し、受講生108名が「防災士」資格を取得しました。
- 防災士の資格を有する教員は、学校防災計画の実行では指導的役割を担って教職員の防災対応能力の向上を図り、地域との防災活動では、学校の窓口としてコーディネーター役を務めています。

今後の主な取組

- 早期の耐震化率100%に向けて、県立学校については、引き続き耐震化を推進し、市町村立学校については、設置者に対して指導・助言を行うとともに、コスト縮減を図りながら、耐震化と併せて施設の老朽化対策にも取り組みます。また、熊本地震を受けて、体育館の天井材落下防止等の避難所の安全対策並びに「簡易トイレ」や「保温シート」の備蓄等の避難者QOLの向上を加速します。
- 全ての県立高校・県立中学校に設置した「防災クラブ」を活動の拠点とするとともに、地域での防災ボランティア活動を展開することで、高校生防災士が学校防災の牽引役、地域防災の若い活力として資格取得で身に付けた知識と技能の実践を図れるよう、防災ボランティア活動への積極的な参加を進めていきます。
- 引き続き、防災士取得に意欲のある教員を募集するとともに、募集時期・期間の検討や、未配置校からの選出を働きかけます。防災士取得教員による情報共有を図る連絡体制を整備します。

方針

2 社会の変化に対応した魅力ある学校づくり

魅力のある教育活動を展開していくための高校再編を進めるとともに、中長期的な課題に対する調査・研究を行い、社会の変化に対応したこれからの中等教育を創造していきます。また、全国に発信できる徳島ならではの取組を行う日本のオンラインハイスクールの育成をめざします。

各特別支援学校が障がいに対する専門性を發揮した教育の展開やセンター的機能を発揮した相談支援に取り組みます。また、少人数学級編制や少人数指導等の実施に必要な教員の配置を行い、児童生徒に対するきめ細かな指導体制を整備します。

主な取組状況

- 阿南市地域において、高校再編計画を策定するとともに、阿南工業高校、新野高校と教育委員会事務局による開校準備委員会を設置しました。また、池田高校、辻高校、三好高校と教育委員会事務局による再編統合準備委員会において、三好市・東みよし町地域の再編統合に向けた協議を進めました。
- チェーンスクール（分散型小中一貫教育）を5地域で、パッケージスクール（一体型小中一貫教育）を1地域で実施しました。
- 徳島北高校・阿南工業高校・那賀高校（全国展開枠）・つるぎ高校（グローバル展開枠）の4校が「スーパーオンラインハイスクール事業」実施校として認定され、学校独自の計画に沿って1年間を通じた活動を実践しました。
- 「NIPPON探究スクール事業」では、認定2年目の海部高校が、第9回全国高校歴史フォーラムで佳作（全国6位相当）となりました。認定1年目の池田高校は、「明治から昭和初期の養蚕・製糸からみた徳島の政治・経済」をテーマに、徳島の政治・経済の研究だけでなく、養蚕研究の専門家や養蚕家の方を講師に実際に蚕を飼育しながら科学的な研究を実施し、ホームページ等で公開しました。

評価

- 阿南市地域の高校再編では、開校準備委員会の設置により、新高校開設に向けた準備を進めることができました。また、三好市・東みよし町地域の再編統合校の学則、学校運営等について協議を進めることができました。
- チェーンスクールを実施している阿南市椿地区において、テレビ会議システムを運用開始しました。教室に居ながらの交流学習や職員会議での活用を図ることにより、教育活動の充実を図るとともに、移動による諸課題の解決につながりました。
- スーパーオンリーワンハイスクール各校は、全国そして世界へ活動を発信できるように多種にわたる大会等へ積極的に応募するとともに、各分野で全国大会への出場を果たしました。また、実績を残したこと、次年度以降の意欲高揚に繋げることができました。
- NIPPON探究スクールでは、海部高校が長崎、大阪、神戸等でのフィールドワークや県立文書館、大学等との連携のもと、全国高校生歴史フォーラムに応募し、全国165校のうち6位相当となりました。池田高校は、文献調査だけでなく専門家からの助言を受けて養蚕に取り組むなど、文理融合のアプローチを実施し、積極的に情報発信を行いました。

今後の主な取組

- 引き続き、阿南市地域と三好市・東みよし町地域の再編統合準備を進めていきます。
- 平成28年度はパッケージスクールを1地域追加指定し、一体型小中一貫教育の拡充を図ります。
- 「スーパーオンラインハイスクール事業」では、書類審査のみで実施校を決定する「チャレンジ」実施校枠を設け、実施校数を従来の4校から6校に増やしました。従来選考されなかった学校が活動することで、事業の活性化が期待できます。また「グローバル」実施校は、海外での活動を2年間の継続とすることで、全国大会やコンクールでの入賞を支援します。
- スーパーオンリーワンハイスクール、NIPPON探究スクールの生徒活動発表会や活動パネル展を開催するなど、各学校の取組に対する広報等について推進します。
- 自らの消費行動が人や社会・環境に与える影響について理解し、持続可能な社会の実現に向けて、他者と協働して行動することができる力を育成するために、関係部局との連携を強化した「徳島ならでは」の社会を創る消費者教育に取り組みます。

方針**3 私立学校の振興**

多様な教育サービスの選択肢を提供するため、私立学校の健全な運営や魅力ある学校づくりを支援し、公立学校との適切な連携・機能分担を進めます。

主な取組状況

- 経済的理由により就学が困難な者の負担を軽減し、教育機会の均等を確保するため、高等学校等就学支援金、奨学のための給付金を支給するとともに、授業料軽減事業補助を行いました。

評価

- 高等学校就学支援金等を支給したことにより、生徒の就学機会の確保と保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。

今後の主な取組

- 私立学校の振興と教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を支援します。私立学校ならではの特色づくり、魅力アップ、預かり保育などの子育て支援の充実について、積極的に努力する学校を支援します。

方針**4 希望に導く教職員の育成**

教員採用選考審査の改善により、より優秀な人材の確保を図るとともに、教職生活全体を通じて学び続ける教員を支援するなど、教職員の資質能力向上に向けた仕組みづくりや研修の充実に努めます。

また、メンタルヘルス対策や健康管理対策等を行い、教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を存分に発揮できるよう支援策を推進します。

主な取組状況

- 中四国、関西の大学を中心として、18校で教員採用に係る学校説明会を実施しました。
- 「メンタルヘルス管理者支援セミナー」や学校への「出前講座」、「教職員相談事業」等を実施し、教職員へのメンタルヘルス対策を推進しました。

評価

- 採用審査受審者及び合格者の多い大学での説明会の実施に加え、受審者の少ない特定の教科・科目の採用審査受審を促すための説明会を実施することができました。
- メンタルヘルス対策事業の成果の蓄積を総合評価し、更に教職員の現状に即した対策へと充実させる必要があります。

今後の主な取組

- 教員養成系の大学を中心に、県内大学はもちろん、近県の大学を訪問するなど、積極的な広報活動に努め、優秀な人材の確保に努めます。また、教員を目指そうとする学生に早い段階からアプローチできるよう、大学等へ働きかけていきたい。
- ストレスチェックの実施により、教職員のメンタルヘルスの現状を把握し、各所属の管理監督者及び共済組合等関係機関との連携のもと、実態に即したメンタルヘルス対策の充実を図ります。

方針

5 教育機関の運営体制の充実

教職員の校務負担の軽減を図り、児童生徒と向き合う時間を増加させるために、ICTを活用した校務の情報化に取り組みます。

外部有識者委員からなる徳島県教育行政点検・評価委員会を開催し、教育振興計画の進捗状況について、点検・評価を実施し、県議会に報告するとともに、毎年度末に、次年度に向けた事業内容や達成目標等について検討を行い、計画の改善見直しを実施します。

主な取組状況

- 平成28年度から運用を開始する旅費システムと連携し、学校支援システムにおいて三連帳票を出力する機能の施行及び学校支援システムに専攻科対応機能、成績分析機能等の機能改善を実施しました。
- 教育行政点検・評価委員会を開催し、委員からご意見・ご助言を頂きました。点検・評価結果に関しては、報告書を作成して県議会で報告するとともに、県のホームページを通じて公表しました。また、「徳島教育大綱」が策定され、「徳島県教育振興計画（第2期）」がその行動計画と位置づけられたため、大綱の内容も踏まえて、改善見直しを実施しました。

評価

- 効率的な校務処理に向けた取組を推進することができました。旅費システムとの連携機能を含めたシステム運用及び利用に係る教職員への支援が必要です。
- 「徳島県教育振興計画（第2期）」に基づく施策についての2回目の点検・評価委員会でしたが、グローバル教育、地場産物の活用、高校生防災士等について有意義な意見を伺うことができ、施策を実施するまでの指針とすることができました。

今後の主な取組

- 学校支援システムにおいて、教務日誌作成機能、行事予定作成機能等の機能改善を実施し、教職員の校務負担の軽減を図るとともに、システムの円滑な運用に取り組みます。
- 点検・評価の結果を受けて「教育振興計画（第2期）」の改善見直しを実施し、各施策の効果的な推進を図っていきます。

『世界アトコ』、『小人』等の取扱いに関する問題のうち、特に紹介する際は、その問題の発生地點、原因、結果、影響等を明確に示す。また本報が取扱うべき問題の中でも最も重要な問題を、常に先頭に位置する。『世界アトコ』は必ずしも著者である河野義典が執筆するが、河野の筆名は『世界アトコ』である。また、河野の筆名は『世界アトコ』である。

次回は緊急の二つの問題について述べる。まず最初の問題として、新潟市にて、著者と河野義典が面会する。河野は新潟市長に新潟市長の職務を請うる。河野は新潟市長として新潟市を主導する。新潟市長として河野は新潟市長として新潟市長としての職務を請うる。河野は新潟市長として新潟市長としての職務を請うる。

次回は緊急の二つの問題について述べる。まず最初の問題として、新潟市長として新潟市長としての職務を請うる。河野は新潟市長として新潟市長としての職務を請うる。

次回は緊急の二つの問題について述べる。まず最初の問題として、新潟市長として新潟市長としての職務を請うる。